

令和6年度小城市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市においては、集落営農組織及び大規模農業者による土地利用型農業が大部分を占めしており、年々、担い手への農地の集約化が進んでいる。また、平坦部の大部分で表作は米または大豆、裏作は麦が作付けされ、県内でも有数の穀倉地帯となっており、水田のフル活用に取り組んでいる。さらに近年では、ブロッコリー、キャベツ等の露地野菜に加え、アスパラガスなどの施設野菜等の栽培面積も増加傾向にあり、米・麦・大豆の土地利用型農業に野菜を取り入れた複合経営の進展がみられる。

その一方で平坦部については、WCS用稻等の新規需要米の作付拡大により、大豆のブロックローテーションの維持が課題となっている。また、生産条件の悪い中山間地域については、荒廃化・山林化が進んでおり、さらには担い手の高齢化や不足といった地域営農を継続していく上で切実な問題も表面化してきている。

こうしたことから、今後、土地利用型農業を中心に経営規模の拡大を志向する農業者と、施設園芸による経営資源の集約化を図る農業者等との間で、農地の円滑な賃借を促進し、労働資源の適切な配分と役割の分担化がなされるよう、「地域計画」等を積極的に活用しながら、地域が一体となった農業の発展を目指す。それに加えて、引き続き大規模経営体や生産組織に対する農地・農作業の集積を図るとともに、「農地中間管理機構」を活用した農地の集約化に取り組むなど、生産体制の効率化と低コスト化に向けた動きを加速化していく。

さらに、農業所得の低迷からくる生産意欲の低下を防ぐために、農畜産物の付加価値を高めながら特色ある特産品開発を支援し、6次産業化を促進するとともに、農業が職業として選択しうる魅力とやりがいのあるようなものとなるよう支援していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市は県内でも有数の穀倉地帯となっており、米・麦・大豆を中心とした生産性の高い水田農業を展開している。今後、水田農業における収益力をさらに強化していくにあたり、米・麦・大豆に加えて、高い収益が見込まれる園芸農業の推進が重要となってくる。こうしたことから、園芸農業の推進を図るため、本市では「さが園芸888整備支援事業」等を積極的に活用し、施設野菜・露地野菜ともに作付けを推進している状況にある。

また、全国的な米の需要の減少に応じて転作作物を推進していくにあたり、産地交付金や各種事業を有効活用し、転作作物の作付拡大への支援も行っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市は、夏作に米・大豆、冬作に麦を中心とした二毛作を行っており、水田利用率は約184%と高く、水田フル活用が進んでいる。

一方で、本市においては担い手の不足や高齢化といった問題や、市内全土におけるブロックローテーション体系の構築といった課題がある。さらには、転作確認で作物の確認と同時に水田の利用状況についても確認を行っているが、長年耕作をされていない圃場があり、特に中山間地域においては管理が行き届いていない圃場が多く水田の荒廃化が進んでいるといった現状もある。

こうした状況を開拓するためにも、他市・他県からの労働力確保を支援すると同時に、畠地化支援事業等を活用し、荒廃化した水田の畠地化を検討していくこと、現在一部地域においてのみ実施されているブロックローテーションをさらに広域に実施していくことで水田をより一層有効活用していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米については、昨年度、「生産のめやす」に即した作付けの推進を図った。令和5年産の作付実績は「さがびより」が1044.5ha、「ヒノヒカリ」が85.8ha、「夢しづく」が165ha、「ヒヨクモチ」が332.5haとなっている。なお、令和6年産も「生産のめやす」に即した作付けの推進を図っていく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

水田のフル活用を目指して、主に大豆の生産条件が悪い中山間地域や平坦部の一部地域において団地化し、大豆のブロックローテーションを妨げないような取組を図り、荒廃化及び山林化の抑制、並びに不作付地の解消に向けて、今後、産地交付金を活用しながら、実需者とのマッチングを支援し、需要に応じた生産を支援していく。

あわせて、現在、多収品種の中でも市内耕作者の多くが作付けしている推奨品種を産地交付金を活用することで推進していく。

イ 米粉用米

本市においては、一部の農家が作付けしているが、水田のフル活用を目指して、大豆の生産条件の悪い中山間地域を中心に、荒廃化及び山林化の抑制、並びに不作付地の解消に向けて、今後、産地交付金を活用しながら、実需者とのマッチングを支援し、需要に応じた生産を推進する。

ウ WCS用稻

WCS用稻については、地域の実需者との契約に基づき、需要に応じた生産を維持するとともに、近隣圃場へ影響が出ないよう作付圃場の団地化を推進し、肥培管理及び防除等の栽培管理の徹底、並びに大豆のブロックローテーションを妨げないような取組を図る。

また、産地交付金を活用して、耕畜連携の取組を支援していく。

エ 加工用米

本市においては、一部の農家が作付けしているが、水田のフル活用を目指して、大豆の生産条件の悪い中山間地域を中心に、荒廃化及び山林化の抑制、並びに不作付地の解消に向けて、今後、産地交付金を活用しながら、実需者とのマッチングを支援し、需要に応じた生産を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、市内全面積の8割超で作付けされており、引き続き収量及び品質の向上を目指すとともに、産地交付金を活用して、二毛作による水田のフル活用を推進する。また、土づくりの推進、環境にやさしい農業を確立するため、産地交付金を活用して、収穫後の麦わらを有効活用する取組を支援していく。

大豆については、今後も重要な戦略作物として、産地交付金を活用しながら、主に平坦部の主要転作作物としてブロックローテーションによる更なる収量及び品質の向上を図る。

あわせて、地域全体の大麦の生産性を保つため、産地交付金により大豆作付けを担い手に集約する取組の拡大に向けて推進していく。

飼料作物については、畜産農家の需要に応じた生産を推進する。

(4) 高収益作物

産地交付金を活用して作付拡大と産地化を推進する。

施設野菜については、近年作付面積が拡大傾向にあるアスパラガスのほか、イチゴ、キュウリ、ナスを中心に、産地交付金を活用し作付振興を図っていく。

露地野菜については、本市南部において作付面積が拡大しているレンコンのほか、ブロッコリー、キャベツ、タマネギを中心に産地交付金を活用し、引き続き作付けの振興を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作
主食用米	1,667.3		1,753.3		1,618.6
飼料用米	144.8		131.3		157.6
米粉用米	2.7		0.0		5.0
WCS用稻	325.1		314.6		325.0
加工用米	18.0		0.0		0.6
麦	2,590.7	2,110.9	2,569.2	2,100.8	2,700.0
大豆	654.1	448.7	617.3	459.7	766.0
飼料作物	30.3	18.2	25.2	15.9	35.0
高収益作物	72.3		70.5		97.4
・れんこん	33.8		35.3	0.6	42.5
・アスパラガス	4.7		4.1		7.0
・きゅうり	3.5		3.3		5.0
・花き	2.3		2.6	0.2	3.0
・イチゴ	12.3		12.7		15.3
・なす	1.7		1.3		3.2
・玉ねぎ種苗	2.2		2.0	0.4	4.4
・ブロッコリー	8.2		6.6	4.6	12.0
・キャベツ	3.6		2.6		5.0
畠地化	5.9		5.3		10.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値
					目標値	
1	麦 飼料作物	二毛作助成 (二毛作)	麦の二毛作の面積	2,110.9ha (令和5年度)	2,130.0ha (令和8年度)	
			飼料作物の二毛作の面積	18.2ha (令和5年度)	22.1ha (令和8年度)	
			水田利用率	184.3% (令和5年度)	185.1% (令和8年度)	
2	麦	二毛作助成 (残額払い) (二毛作)	麦の二毛作の面積	2,110.9ha (令和5年度)	2,130.0ha (令和8年度)	
			水田利用率	184.3% (令和5年度)	185.1% (令和8年度)	
3, 4	大豆 加工用米	大豆等二毛作助成 (残額払い) (二毛作)	大豆の二毛作の面積	448.7ha (令和5年度)	458.0ha (令和8年度)	
			加工用米の二毛作の面積	0ha (令和5年度)	0.5ha (令和8年度)	
5	WCS用稻	資源循環助成 (耕畜連携)	資源循環に取り組む 面積	194.8ha (令和5年度)	225.7ha (令和8年度)	
6	大豆	担い手の生産支援 (基幹) (二毛作)	担い手の大豆作付面積	649.5ha (令和5年度)	748.4ha (令和8年度)	
7	飼料用米	推奨品種の取組助成 (基幹)	推奨品種の作付面積	78.9ha (令和5年度)	79.6ha (令和8年度)	
8	れんこん、アスパラガス、 きゅうり、花き、イチゴ、 なす、玉ねぎ種苗	地域重点園芸作物の 生産支援 (基幹) (二毛作)	地域重点園芸作物の 作付面積	60.2ha (令和5年度)	69.7ha (令和8年度)	
9	ブロッコリー キャベツ	地域重点振興作物の 生産支援 (基幹) (二毛作)	地域重点振興作物の 作付面積	11.7ha (令和5年度)	13.9ha (令和8年度)	
10	麦	麦わら有効活用 (基幹) (二毛作)	麦わら有効活用した 麦作付面積	2,282.5ha (令和5年度)	2,351.6ha (令和8年度)	

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 佐賀県

協議会名: 小城市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	二毛作助成(二毛作)	2	12,000	麦、飼料作物	主食用米、または水田活用の直接支払交付金の戦略作物と組み合わせた二毛作であること 適切な栽培管理、実需者との出荷・販売契約
2	二毛作助成(残額払い)(二毛作)	2	2,000	麦	主食用米、または水田活用の直接支払交付金の戦略作物と組み合わせた二毛作であること 適切な栽培管理、実需者との出荷・販売契約
3	大豆等二毛作助成(二毛作)	2	12,000	大豆、加工用米	畑作物産地形成促進事業の対象圃場であること 適切な栽培管理、実需者との出荷・販売契約
4	大豆等二毛作助成(残額払い)(二毛作)	2	2,000	大豆、加工用米	畑作物産地形成促進事業の対象圃場であること 適切な栽培管理、実需者との出荷・販売契約
5	資源循環助成(耕畜連携)	3	6,000	WCS用稻	散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産されたWCS用稻の供給を受ける家畜排せつ物から生産されたものであること 適切な栽培管理、実需者との出荷・販売契約
6	担い手の生産支援(基幹)	1	3,000	大豆	販売目的で大豆を作付けした担い手
6	担い手の生産支援(二毛作)	2	3,000	大豆	販売目的で大豆を作付けした担い手
7	推奨品種の取組助成(基幹)	1	3,000	飼料用米	推奨品種により飼料用米を生産
8	地域重点園芸作物の生産支援(基幹)	1	13,000	れんこん、アスパラガス、きゅうり、花き、イチゴ、なす、玉ねぎ種苗	施設・露地は問わない、出荷・販売を行うこと
8	地域重点園芸作物の生産支援(二毛作)	2	13,000	れんこん、アスパラガス、きゅうり、花き、イチゴ、なす、玉ねぎ種苗	施設・露地は問わない、出荷・販売を行うこと
9	地域重点振興作物の生産支援(基幹)	1	46,000	ブロッコリー、キャベツ	施設・露地は問わない、出荷・販売を行うこと
9	地域重点振興作物の生産支援(二毛作)	2	46,000	ブロッコリー、キャベツ	施設・露地は問わない、出荷・販売を行うこと
10	麦わら有効活用助成(基幹)	1	2,000	麦	麦が作付けされた全ての面積で有効活用
10	麦わら有効活用助成(二毛作)	2	2,000	麦	麦が作付けされた全ての面積で有効活用

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。